

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	平成 31 年 2 月 27 日 13 : 29
閉 会	平成 31 年 2 月 27 日 14 : 58
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長（説明員）
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 平成 31 年第 1 回埴町議会定例会について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 平成 31 年第 1 回埴町議会定例会について</p> <p>(1)町長提出議案等について （総務課長が資料に基づき議案の説明及び人事に関し追加議案がある旨説明 内容省略）</p> <p>委員長：提出議案について、質疑はあるか。 鈴木(安)委員：議案第 1 号の故金澤彌平氏はどこの方で、どのような経過で遺贈されたのか。 総務課長：埴町出身者で「フクシン(株)」の 2 代目社長であり、埴町を愛する方で遺言により寄付をいただいた。寄付金の総額は 21,770,302 円であり、うち 1 千万円を図書館のために基金を作り、残りの金額については、生前故人が何度か利用された湯遊ランドに使用してもらいたいという親族の願いにより、湯遊ランドに予算を計上した。 委員長：その他あるか。 吉田委員：議案第 2 号の管理条例で農道、林道の路線名が解らないので表示が必要なのではないか。 総務課長：議案の要旨で説明したが、議案の条項を読み上げてみたい。（第 2 条の定義を読み上げて説明する。）農道台帳及び林道台帳に登載されたものとなる。 委員長：そのほかなければ、総務課長説明は終わる。 （総務課長退室）</p> <p>(2)議員発議について なし 委員長：議員発議については無いので次に移る。</p> <p>(3)一般質問について 事務局長：10 名から通告があった。提出原文と整理したものをお配りした。必要</p>

に応じ訂正している。以下、訂正後のものを説明するが、原文と見比べてほしい。

(以下通告順に説明 略)

委員長：訂正内容など問題ないか確認してほしい。

(各委員内容確認)

委員長：意見等あるか。

鈴木(茂)委員：藤田議員の質問で埴工業高校については、教育長も追加してはどうか。

委員長：教育長を追加することにする。

事務局長：町監査委員に修正する。

吉田委員：藤田議員の質問で題名が交通難民対策となっているが(1)の内容が投票率アップについてとなっている。これで内容はいいのだろうか。

委員長：高齢者は交通手段がなく、投票に行けないからという意味ではないか。

事務局長：そのような内容で質問すると議員には確認している。

鈴木(安)委員：青砥議員の質問が自分の意見を言う傾向である。前回答弁を求めない質問もあった。議運委員長から指導する必要があると思う。

鈴木(茂)委員：あまり自分の主張が長いときは、議長に注意してもらうことにしてはどうか。

委員長：一般質問は本人の権限であるので何とも言えない。質問になったら議長から注意をすることでどうか。

小林委員：そのための検証であるので、検証結果を議運委員長から本人に伝えるべきである。

委員長：一般質問前に青砥議員に話をしておく。

小林委員：議長からも言った方がよい。

鈴木(安)委員：高縁議員の埴工業高校募集定員等の人数は合っているのか。

事務局長：人数は新聞により確認し合っているが、町としての答弁はできないのではないかと議員には伝えた。

小林委員：吉田克則議員の質問で旧常豊小跡地利用進捗状況となっているが、工事等ではないので進捗という言葉は適当なのか。

(事務局で進捗状況について言葉の意味を説明する。)

委員長：他になれば一般質問についてはこれで終わる。すべて通告通り許可することとする。

(4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

事務局長：(陳情書3件を受理したことを説明。) 陳情番号1と3の2件について意見書が添付されているので、請願扱いとするか協議願いたい。

吉田委員：紹介議員もないので陳情でよいと思う。

委員長：陳情書として取り扱うこととする。

(5) 諸般の報告について

事務局長：例月出納検査報告書、一部事務組合議会結果報告(広域圏)はタブレット

ト、総務・経済常任委員会所管事務調査報告書は写し配布し、委員長報告としたい。
委員長：説明の通り決める。

(6)会期・日程（案）及び会期中の委員会について
（事務局長が説明 詳細略）

委員長：意見等あるか。

吉田委員：一般質問の人数振り分けは、5人ずつでいいと思う。

委員長：5人ずつとしてよいか。

（異議なし）

委員長：提案のとおり会期を決定したい。

（異議なし）

委員長：(7)その他あるか。

（なし）

第2 全員協議会の開催について

（事務局が町から埴町振興公社の経営状況と第5次行財政改革大綱の進捗状況について開催の申し出がある旨、議会事務局から予算審議の方法及び議会予算の説明ほかについて行いたい旨説明）

委員長：開催することでよいか。

（異議なし）

委員長：3月4日午前10時から開催することとしてよいか。

（異議なし）

委員長：その他あるか。

吉田委員：議会意見交換会の件について、広報常任委員会で結果をまとめたものを全員協議会で提示する予定としている。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長